



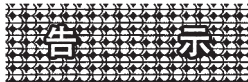
# 長野県報

3月12日(土)  
平成23年  
(2011年)  
号外

## 目次

### 告示

災害救助法の適用地域の指定(危機管理防災課) ..... 1



### 長野県告示第132号

地震による災害が発生したので、災害救助法施行細則(昭和34年長野県規則第3号)第2条第1項の規定により、平成23年3月12日から下水内郡栄村の区域を災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用地域に指定しました。

平成23年3月12日

長野県知事 阿部守一

危機管理防災課